

令和4年度 第5回教育委員会議事録

日 時 令和4年8月24日（水） 10時00分～10時55分

場 所 尾鷲市教育委員会 3F

議 題

報告事項

- （1）令和4年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果（追加募集分）について

審議事項

- （1）令和4年第3回定例会 尾鷲市一般会計補正予算（第6号）（案）について（教育総務課・生涯学習課）
（2）尾鷲市学校給食センター建設工事に伴う学校給食停止期間中の就学援助費用補助金交付規則（案）の制定について
（3）尾鷲市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令（案）について
（4）令和3年度教育委員会の活動の点検・評価報告書について

その他

出席者

教育長	出口 隆久
委員（教育長職務代理者）	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	田中 利保

出席事務局職員

教育総務課長	森下 陽之
教育総務課調整監	高田 秀哉
生涯学習課長	平山 始
教育総務課総務係長	柳瀬 誠

10時00分 開会

教育長：傍聴希望の方がみえていますので、入室を許可してよろしいでしょうか。はい、お願いします。それでは時間になりましたので、只今から令和4年度第5回教育委員会を開催させていただきます。事項書に沿って進めていきたいと思います。前回会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名委員は、B委員とC委員でございます。よろしくお願いいたします。事項書4の教育長報告に入らせていただきます。今回の教育長報告は、夏休み中ということもあり、お盆の時期でもありますので、事項としては少ないですが、この報告に沿って進めていきます。

【主な教育長報告】

7月21日(木) 上北山やまゆり学園（三木里海浜学習）表敬訪問

7月25日(月) 第2回東紀州教育長会議

7月28日(木) 市長表彰

7月31日(日) オープンウォータースイミング三重オープン
2022 尾鷲

8月 3日(水) 奨学金貸与選考委員会

8月 6日(土) おわせ市民花火

8月23日(火) 民生委員推薦会

教育長報告は以上でございますが、この報告についてなにかございますか。

A委員：教職員の飲酒運転については久しぶりに聞いたんですが、今も一発懲戒免職というのとはなくなっていないんですか。

教育長：飲酒運転に対しては相当厳しい対応がとられているということでございます。これは本人の意識の問題で、確実に防げる問題ということになると思いますので、そういう意味では厳しい罰則になると思います。

A委員：懲戒免職になるというのは、職員はみんなわかっておるんでしょうね。

教育長：一応、コンプライアンスの研修会も度々学校でも持っておりますし、4月当初にはそういう話もしていただいております。校長先生によってはこういう事例が出たときにお話もしていただいていると思いますが、今回は夏休み中のことでしたので、これも改めて、もう一度周知を図りたいと思います。

A委員：懲戒免職の場合、退職金は出ませんよね。

教育長：人の命に関わることで、当然と言えば当然かも知れませんね。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告をこれで終わります。報告事項に入ります。（１）令和４年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果（追加募集分）について、事務局のほうからお願いします。

事務局：報告いたします。資料１をご覧ください。令和４年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果（追加募集分）について、でございます。６月２０日から７月１５日まで、奨学金の追加募集をしたところ、３名の応募がございまして、８月３日に選考委員会を開催させていただきました。委員の構成はご覧の１０名となっております。表のとおり、令和４年度の予算額が１１名分３１８万円、今回３名分の追加をお認めいただきまして、令和４年度の採用者数が大学生２名、専修学校生２名の合計４名となっております。貸与額は１４４万円となっております。一番下の表のとおり、予算残額が１７４万円となっていることから、８月１日から９月１６日まで第二次の追加募集をかけているところです。説明は以上です。

教育長：今報告のありました奨学金貸与の選考結果について何かございますか。追加募集によって、３名の方が新たに採用され、奨学金を受けていただくということでございます。まだ予算に余裕がございますので、更に８月１日から９月１６日まで二次募集をするということでございます。この報告についてはよろしいでしょうか。それでは、傍聴はここまでにさせていただきますので、よろしくお願いします。

【秘密会】

教育長：それでは、６の審議事項に入ります。（１）令和４年第３回定例会尾鷲市一般会計補正予算（第６号）（案）について、お願いします。

事務局：教育総務課・生涯学習課より令和４年第３回定例会尾鷲市一般会計補正予算（第６号）（案）についての内容説明。

教育長：はい、それでは、教育総務課と生涯学習課の補正予算がございしますが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

【質疑・応答】

教育長：はい、そのほかよろしいでしょうか。これについては、第３回の定例

会の議案として上程しますので、ご承知おきいただきたいと思います。それでは、(2) 尾鷲市学校給食センター建設工事に伴う学校給食停止期間中の就学援助費用補助金交付規則(案)の制定について、よろしくお願いします。

事務局：尾鷲市学校給食センター建設工事に伴う学校給食停止期間中の就学援助費用補助金交付規則(案)についての内容説明。

教育長：補助金を交付するに当たっては、このような規則の中でこういう補助をしますということが規定されて、それで補助金の支出が可能になるということでございますので、今回新たに補助をしていくということについて、この規則を起こすということでございますが、何かご質問はございませんか。

【質疑・応答】

教育長：ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これは規則ですので、ここで了解をいただくということで、この規則について、賛成いただける方は挙手をお願いします。

【挙手全員】

教育長：挙手全員でございます。ありがとうございます。この規則につきましては、いつから施行になりますか。

事務局：9月からになります。

教育長：施行期日は9月1日からでよろしいですね。ありがとうございます。

次は、(3) 尾鷲市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令(案)について、事務局からお願いします。

事務局：尾鷲市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令案についての内容説明。

教育長：専決規程の一部を改正する訓令について、何かご意見、ご質問はございますか。上司が不在の場合、特別なものを除いて下の者が決裁できるというような内容になります。よろしいですか。こちらも規程ですので、採決を取りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

【挙手全員】

教育長：全員挙手でございます。ありがとうございました。では、続いて（４）令和３年度教育委員会の活動の点検・評価報告書について、事務局から提案をお願いします。

事務局：令和３年度教育委員会の活動の点検・評価報告書についての内容説明。

教育長：委員の皆さまには大変お世話をおかけしまして、評価をいただきました。これがまとまったものでございますが、事前にお渡しし、お目通しいただいているということですが、何かこれについてご意見・ご質問等ございませんか。いかがでしょうか。ご指摘もいただき、修正した部分もございますが、これで完成形になると思います。この報告書は議会に報告し、公開もされますので、この形で完成ということではよろしいでしょうか。

【全員承認】

教育長：それではこれで教育委員会の報告書として完成しているということで、ありがとうございます。それでは、その他に入りたいと思います。生涯学習のほうから、お願いします。

事務局：それでは、お配りしました資料の尾鷲市民文化展の開催ということで、開催に当たって作品募集を９月からスタートします。募集期間は９月１２日から９月３０日までということで、種別でアートフラワー等記載のとおりとなっております、出品先は事務局、生涯学習課に提出いただく内容で募集を開始したいと思います。予定通り、１１月５日と１１月６日に無事開催できればと思います。もう１点については、今月２７日土曜日にせぎやまホールにて開催されます、中学生のメッセージ２０２２、第４４回少年の主張三重県大会ということで、三重県を各ブロックに分けた地区で持ち回りで開催している大会で、本年度につきましては紀北・尾鷲地区ということで、尾鷲市で開催することになりました。こちらにつきましては、別添名簿のとおり１４の各ブロックから選出された生徒さんが発表を行います。紀北地区の尾鷲につきましては、５番の尾鷲中学校３年生の北村遥香さんと、同じく尾鷲中学校３年生の楠依里香さんがそれぞれ発表を行います。こちらの名簿は発表者順になっております。北村さんが１時４４分から、楠さんが１時５０分からとなっております、約５分間の発表が行われます。審査委員ということで、教育長が参加していただくのと、生涯学習課のほうで４名実行委員として参加い

たします。ぜひお時間がございましたら、足を運んでいただきますようお願いいたします。また、政策調整課の広報係と協働しまして、YouTube でライブ配信できればと準備を進めておりますので、後日内容発表も見られると考えていますので、そちらも併せて進めていけたらと考えています。この管内の実践発表について、輪内中学校のエイサー演舞、尾鷲中学校吹奏楽部による演奏が行われますので併せてお願いいたします。

教育長：2点報告がありました、これについて何かありますか。

A委員：少年の主張の観客の入場制限とかはしないんですか。

事務局：こちらにつきましては、収容率は100%なんですが、自主規制と言いますか、50%の座席として、全ての座席に間隔を空けてくださいという紙を貼っているんですが、オーバーした場合はそこを適宜使いながらやって、自主的には約50%として、半分くらいが参加する学校の関係者になるということで準備しております。

A委員：大ホールですよ。前に熊野古道センターでやったときに見に行ったことがあるんですけど、あそこで一杯になっていました。あれは地区大会ですか。じゃあ今回は県大会だから多いかもしれませんね。

事務局：地区からの関係者と、参加する学校の応援メンバーになると思います。

D委員：物品とかの販売は何もなしで、発表会だけですか。

事務局：発表会と、企業さんの応援メッセージや、デザイン画の表彰、感謝状の贈呈などになります。

D委員：輪内中学校が参加するんですが、スクールバスは出るんですか。

事務局：前日のリハーサルと、当日のスクールバスは手配しています。

教育長：ほかにございませんか。ないようでしたら、ぜひ委員さんも文化展の作品も出していただければいかがでしょうか。少年の主張も、座席はおそらく大丈夫だと思いますので、時間が許しましたら見に行ってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。その他、ございますか。

事務局：先日ご案内しました、令和4年度三重県市町教育委員会教育委員等研修会について、松阪市にて開催予定で、A委員、B委員、C委員の3名で出席報告していましたが、コロナ禍の影響でオンライン開催に変更になったとの連絡がございました。本庁舎にてお部屋を用意し、場所等の連絡をさせていただきますので、お願いいたします。

教育長：オンラインということで、よろしくお願いします。この件はよろしいでしょうか。それでは、その他の項はこれで終わります。次回の開

催日についてお願いいたします。

事務局：9月ですが、市議会定例会の関係で、9月29日閉会予定ですので、9月30日とさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。それでは、30日午後1時30分からということでお願いいたします。

教育長：それでは、次回は9月30日金曜日、午後1時30分からということでお願いいたします。それでは、以上で全ての事項を終了いたします。これで第5回の教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

10時55分 閉会